

建設経済委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和4年9月21日（水）
午前9時25分 開会
午前11時21分 閉会
- 2 場 所 第3委員会室
- 3 出席委員 委員長 清水 寛
副委員長 竹中 理
委員 荒木慎太郎、石田 清、
須山 泰一、西田 真、
森垣 康平、米田 達也
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主査 伊藤 八千代
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

建設経済委員長・分科会長 清水 寛

建設経済委員会（分科会） 次第

日時：2022年9月21日(水) 9:30～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

- (1) 付託・分担案件の審査について（別紙：付託分類表・審査日程表）

※報告事項（環境経済課）

- (2) 意見・要望のまとめについて

ア 分科会意見・要望のまとめ

イ 委員会意見・要望のまとめ

- (3) 閉会中の継続調査（審査）の申し出について

- (4) 意見交換会について（日高経友会）

日時：9月29日（木）19時から

場所：高砂（日高町日置103-2）

- (5) 管外行政視察について

視察日程：10月17日（月）～19日（水）

視察先：10/17（月）高知県高岡郡佐川町

（自伐型林業の取り組みについて）

10/18（火）愛媛県大洲市

（大洲市DMOの取り組みについて）

- (6) その他

4 閉 会

令和4年第4回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

【建設経済委員会】

第67号議案	令和3年度豊岡市水道事業剰余金の処分について
第68号議案	令和3年度豊岡市下水道事業剰余金の処分について
第71号議案	豊岡市営特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
第81号議案	令和4年度豊岡市水道事業会計補正予算（第1号）
第82号議案	令和4年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第1号）
第92号議案	令和3年度豊岡市水道事業会計決算の認定について
第93号議案	令和3年度豊岡市下水道事業会計決算の認定について

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【建設経済分科会】

第73号議案	令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第5号）
第83号議案	令和3年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について

《参考》報告案件議案所管分

【建設経済委員会】

報告第16号 放棄した債権の報告について（水道事業会計）

建設経済委員会名簿(9/21)

=9/21建設経済委員会出席不要

【委員】

職名	氏名
委員長	清水 寛
副委員長	竹中 理
委員	荒木 慎太郎
委員	石田 清
委員	須山 泰一
委員	西田 真
委員	森垣 康平
委員	米田 達也

8名

【当局】

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
環境経済部長	坂本 成彦	環境経済課長	富岡 隆		
		大交流課長	宮垣 均	大交流課参事	島津 太一
				大交流課参事	瀧本 文代
コウノトリ共生部長	川端 啓介	農林水産課長	柳沢 和男	農林水産課参事	村田 一紀
				農林水産課参事	山本 隆之
		コウノトリ共生課長	宮下 泰尚	コウノトリ共生課参事	宮田 裕史
		地籍調査課長	依田 隆司	地籍調査課参事	上阪 善晴
都市整備部長	澤田 秀夫	建設課長	富森 靖彦	建設課参事	北村 省二
		都市整備課長	久田 涉		
		建築住宅課長	山本 正明	建築住宅課参事	谷垣 秀人
城崎振興局長	植田 教夫	地域振興課参事	橋本 郁夫	城崎温泉課長	山田 和彦
竹野振興局長	石田 敦史	地域振興課長	平尾 喜彦		
日高振興局長	小谷 士郎	地域振興課参事	吉田 政明	地域振興課参事	上野 和則
出石振興局長	村上 忠夫	地域振興課参事	川崎 隆		
但東振興局長	大岸 和義	地域振興課参事	小川 一昭		
上下水道部長	河本 行正	水道課長	谷垣 康広	水道課参事	井垣 敬司
		下水道課長	榎本 啓一	下水道課参事	堀田 政司
農業委員会事務局		農業委員会事務局長	安藤 洋一		

22名

【議会事務局】

職名	氏名
主査	伊藤八千代

1名

=9:30から出席していただく方
(それ以外の方は10:00頃から)

計 31名

午前9時25分 委員会開会

○委員長（清水 寛） そうしたら、時間は少し定刻より早いんですけど、皆さんおそろいになられましたので、ただいまから建設経済委員会を開会いたします。

おはようございます。本日から秋の交通安全運動ということで、市のほうの事故というのなかなか止まることがないんですけども、やはりこの機会に子供さん、そしてお年寄りの方に優しい運転を皆さん心がけていただきたいというふうに思います。

それでは、一般会計に関する予算議案につきましては予算決算委員会に付託され、当委員会は建設経済分科会として担当部分の審査を分担することになっております。したがって、議事の進行は委員会と分科会を適宜切り替えて行いますので、ご協力をお願いいたします。

これより協議事項1番、付託・分担案件の審査に入ります。

本日、全ての案件の説明、質疑、討論及び表決を行った後、委員会意見、要望の取りまとめを行うことにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認め、そのように決定しました。

なお、密になる時間を減らすため、当局職員は適宜入れ替わり出席いたしますので、ご了承願います。

それでは、委員の皆さん、当局の皆さん、質疑、答弁に当たりましてはくれぐれも要点を押さえて、簡潔明瞭に行うなどスムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

また、委員会中の発言につきましては、必ず委員長の指名を受けてから、マイクを使用して発言していただきますようお願いいたします。

まず、第67号議案、令和3年度豊岡市水道事業余剰金の処分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

水道課、谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 議案書37ページをご覧

ください。第67号議案、令和3年度豊岡市水道事業余剰金の処分についてでございます。

本議案は、地方公営企業法の規定により議会の議決を求めるものであります。

処分の内容でございますが、本会議で部長が説明したとおり、令和3年度未処分利益剰余金15億3,160万3,361円のうち60万円を豊岡市奨学基金積立金に積み立て、残余を繰越利益剰余金として翌年度へ繰り越すものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第67号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第68号議案、令和3年度豊岡市下水道事業余剰金の処分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

下水道課、榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） 議案書の39ページをご覧ください。第68号議案、令和3年度豊岡市下水道事業余剰金の処分について説明をさせていただきます。

処分の内容につきましては、本会議で部長が説明したとおり、未処分利益剰余金のうち6億2,654万4,806円を減債積立金に、1,149万4,611円を建設改良積立金に積み立て、補填財源として取り崩しました減債積立金と建設改良積立金の合計4億6,675万1,253円を資本金に組み入れようとするものでございます。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） すみません、ちょっと分からないので。基金のほうで、ここに出ておる減債積立金、あ、基金じゃないのか、積立金ですか。（「積立金です」と呼ぶ者あり）これは、基金は一覧で決算書最後のページのほうに出ていますけど、これは積立金というのはまた別の枠なんですね。ちょっとどこに行くのかなと思って分からなかったんですけど。

○委員長（清水 寛） 榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） 今、決算書のほうをご覧になっておられるのでしょうか。決算書のほうの59ページの下の表の計算書のほうで減債基金の積立てということで上げてございます。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（須山 泰一） いいです。

○委員長（清水 寛） ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第68号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続いて、第71号議案、豊岡市営特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

建築住宅課、山本課長。

○建築住宅課長（山本 正明） よろしくお願ひいたします。

議案書の61ページをご覧ください。第71号議案、豊岡市営特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について説明

申し上げます。

提案内容につきましては、本会議で都市整備部長説明のとおりですので、説明は省略させていただきます。特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律の施行規則、これの改正に伴いまして、入居者が里親に委託されている児童と同居できるようにするためと、ちょっと難しい言い回しになっておるんですけども、条例の一部を改正しようとするものであります。つまり、これまで入居者の資格の中に同居親族というものがあります。その中に里子という者は同居親族の取扱いになっていなかった、これを改正しまして、同居親族等という形の中で里子も含めて該当するようにするものでございます。

説明は以上です。よろしくお願ひします。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第71号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで建設経済委員会を暫時休憩いたします。

午前9時35分 委員会休憩

午前9時35分 委員会再開

○委員長（清水 寛） それでは、委員会を再開いたします。

第81号議案、令和4年度豊岡市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

水道課、谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 議案書271ページをご覧ください。第81号議案、令和4年度豊岡市水道

事業会計補正予算（第1号）につきましては、本会議で部長が説明したとおりでございますが、実施計画で再度説明を申し上げます。

274ページをご覧ください。収益的支出の表になりますが、部長が説明したとおり、今補正は令和4年4月の人事異動に伴う人件費の補正をするものでございます。表の一番下、消費税及び地方消費税も課税科目である通勤手当の補正に伴うものです。

続いて275ページをご覧ください。こちらは資本的支出の表になりますが、収益的収入及び支出と同様、人件費の補正となります。

説明は以上でございます。

○委員長（清水 寛） 説明終わりました。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第81号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第82号議案、令和4年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

下水道課、榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） 議案書の283ページをご覧ください。第82号議案、令和4年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第1号）について説明をさせていただきます。

補正の内容につきましては、4月の人事異動に伴う人件費の増額と、過年度に発生しました漏水による下水道使用料の還付費用を増額しようとするものです。

286ページをご覧ください。補正予算（第1号）

の実実施計画です。収益的収入及び支出における補正予定額は、支出では人件費に関するものとして営業費用を234万円の増額、また過年度使用料還付費用として特別損失に250万円の増額、収入では支出の増額に伴い営業外収益を21万7,000円増額を行おうとするものです。

次のページの資本的収入及び支出における補正予定額は、人件費に関するものとして建設改良費を196万8,000円増額行うものです。

288ページ以降にも説明資料を添付いたしておりますので、ご覧ください。

説明につきましては以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第82号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

午前 9時40分 委員会休憩

午前10時10分 分科会開会

○分科会長（清水 寛） それでは、ただいまから建設経済分科会を開会いたします。

それでは、第73号議案、令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

なお、説明については、所管事項に係る部分について、課ごとに、歳出歳入及び債務負担行為補正、地方債補正の順に説明をお願いいたします。

なお、説明に当たっては資料のページ番号をお知らせください。

それでは、環境経済部から組織順で説明お願いし

ます。

○環境経済課長（富岡 隆） それでは、説明のほうさせていただきますが、ちょっと特殊な要求をさせていただいている項目もございますので、若干ちょっと補足説明をさせていただきながら説明をさせていただきますと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、歳出から説明いたします。117ページをご覧ください。下から2枠目の特産振興事業費、豊岡商工会議所の負担金です。本年度初めて豊岡まちづくり株式会社から配当がされます。配当金は1株当たり1,000円となりますが、市は918株を保有していますが、うち118株は豊岡商工会議所からの消費寄託をさせていただいております。消費寄託という言葉ですけども、寄託を受けた者が預かったものを消費することができて、後日これと同種同様、同等のものを返還すればよい寄託のことを言いますが、一般的には銀行預金などが該当いたします。

今回このようなことになっている経過を簡単に説明させていただきます。まちづくり株式会社所有のトヨオカ カバン アルチザン アベニューの整備に当たりましては市の補助金を支出しておりますが、その財源を合併特例債に求めました。合併特例債の対象要件でまちづくり株式会社への市の出資配当が、出資比率が50%以上であることが必要であったため、市のそのときの持ち株が800株、まちづくり株式会社の総株数は1,836株で半分の918株のためには118株が不足しておりましたので、商工会議所から消費寄託を受け、市の保有株数を50%としたものでございます。したがって、今回の配当に対し寄託分の118株に係る配当金11万8,000円につきましては商工会議所のほうに支出することが必要なため、本予算の要求をしているということでございます。

なお、この消費寄託している株は、合併特例債の償還終了年度となります2028年度に返還することとしております。

次に、119ページをご覧ください。上から2枠

目の工場公園等の管理費です。まず、樹木伐採撤去業務のほうでございます。こちらの工業団地周辺の緑地の管理につきましては限られた予算の中でやりくりをしておりますが、複数の場所で工場敷地内まで枝が張り出したり、敷地境のフェンスに樹木がもたれかかっている状態になったりしています。その中でもできるだけ早期に着手したい3か所の樹木伐採や枝切りの予算要求をさせていただいております。

次に、その下の立石公園トイレの解体工事でございます。このトイレはくみ取り式でございます。立石公園は中核工業団地の整備に伴いまして1996年、平成8年に供用開始した公園で、公園の草刈りやトイレ掃除は立石区の区民の方をお願いしているところでございます。当初は立石区の皆さんがゲートボールなど活発にご利用されていたと聞いておりますが、近年は区民の方の公園利用はなく、草刈りとトイレ掃除の維持管理のみ行っている状態でございます。本年5月に立石区長から、最近区の中に引っ越してこられた方からトイレが臭うと言われているということ、区民はもう使わないので撤去いただけないかという要望をいただきました。状況が状況ということと、環境美化のこともございますので、できるだけ早期に実施いたしたく本補正のほうで要求をさせていただいているところでございます。

歳出は以上でございます。

次に、歳入を説明いたします。

87ページをご覧ください。下から2枠目です。豊岡まちづくり株式会社の出資配当金でございます。先ほど歳出で説明させていただいたとおりでございます。このうち純粋に80万円が市の収入、11万8,000円を豊岡商工会議所のほうに支払いたいと考えています。

次に、91ページをご覧ください。真ん中の枠の中ほどにあります指定管理者納付金、まちなか交流館の分でございます。いわゆる豊岡1925ですが、前年度決算で60万5,000円の黒字となりました。この要因は、オープン当初の指定管理者による

備品購入に係る借入金の返済が2020年度に完了したことによります。本施設の指定管理に係る年度協定では、このように経常利益が生じた場合は次年度の事業計画のまちづくり事業費を除いた額の3割を市に納付するということになっています。指定管理者による来年度の事業計画は、コロナで落ち込んだ売上げを回復させるため当該施設の運営に全力投球すべく、市全体のまちづくりについては計上されていません。したがって、黒字でありました60万5,000円の30%である18万1,000円を納付いただくことになりました。

説明のほうは以上となります。

○分科会長（清水 寛） 次に、大交流課、宮垣課長。

○大交流課長（宮垣 均） 第73号議案、令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第5号）歳出について説明させていただきます。

大交流課からは財政調整基金への積立て、それから海外戦略推進事業費、情報戦略推進事業費の3点について計上させていただきます。

まず、93ページをご覧ください。一番下の枠内です、基金管理費です。大交流課分として神鍋地域の観光振興を目的とした市内事業者からの給付金4,000万円を財政調整基金積立金に積み立てるものです。

続きまして、97ページをご覧ください。中ほど、上から5つ目の枠ですが、海外戦略推進事業費です。国際交流員、CIRに関して、コロナ禍により特例として任期が延長されたことに伴って、帰国費用として計上しておりました旅費を30万円減額しているのははじめ、台湾など繁体字圏の誘客強化を図るために繁体字のできる新規の国際交流員の要望を出しておりましたが、該当なしとの連絡を受け、CIR、国際交流員のあっせん取下げによる229万2,000円の予算現額を行うものです。

続きまして、119ページをご覧ください。一番上の枠、情報戦略推進事業費です。但馬ドームの改修工事に伴い、NOMOベースボールクラブの冬季練習場の確保のため、市内の屋内多目的運動場に防

球ネットを設置する目的で補助を行うものです。但東、出石、竹野に屋内多目的運動場がありますが、竹野を最優先候補として調整しております。最終的な整備場所の決定はまだですが、今年の冬に対応する必要があるため、今議会で計上させていただいております。補助金額は300万円、定額補助としております。

続きまして、歳入について説明させていただきます。

まず、85ページをご覧ください。太枠、上から3つ目の一番下になります、商工費補助金の観光DX推進緊急対策事業費補助金についてです。財源更正が必要となったため、国庫補助金3,000万円を減額するものです。これは観光DX基盤へのCRM機能を付加する事業に対する財源で、当初国庫補助金として収入する予定でありましたが、観光庁直営の実証事業として事業が行われることになり、実証事業事務局からの受託事業となりますので、財源更正を行います。

続いて87ページをご覧ください。一番下、一般寄附金です。先ほど歳出で説明させていただきました財政調整基金積立金に積み立てる寄附金を収入するものです。4,167万円のうち4,000万円が神鍋地域の観光振興を目的とした寄附となります。

続いて91ページをご覧ください。上から2つ目の太枠、一番上、雑入の受託料についてです。先ほど説明させていただきました財源更正に伴い、観光DX推進緊急対策実証事業としての実証事業事務局より収入するものです。収入額は3,000万円となります。

説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 次に、農林水産課、柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） それでは、農林水産課の補正予算についてご説明をします。

まず97ページをご覧ください。歳出予算です。上の囲み、説明欄の一番下の項目、地方創生推進事業費の新規就農総合支援事業費362万7,000

円の増額です。補助金の新規就農者確保事業費は新規就農者への支援として就農資金の交付や機械設備の導入経費についての支援を行うものです。今回、支援対象者の増減を整理した結果、新たな機械施設の導入支援も含め306万7,000円の増額を計上しています。また、国県負担金等精算返納金56万円については、就農資金である農業次世代人材投資資金において、昨年度の支払い額が調整をされる状況が発生をしたことから県へ返納するものです。これは受給者の所得状況により受給額が停止または調整されるという制度であることから生じるものです。歳入でも説明しますが、受給者から同額を返納いただき対応させていただきたいと思っております。

続きまして、113ページをご覧ください。一番下の囲み、農業振興事業費です。補助金の強い農業・担い手づくり総合支援事業費520万7,000円の減額は、事業体の農業機械導入支援について、6月補正予算で提案をし、国からの事業採択がなされなかったものについて予算の整理をさせていただくものです。6件の要望を上げさせていただいて、採択は3件という結果となりました。ちなみに3件採択になりましたのは、中谷農事組合の除草剤散布機、内町営農組合の田植機、但東野世さんのフレコンバックスケールというふうな内容でございます。

次はその下、環境保全型農業直接支払事業費です。これは豊岡市への事務経費の配分を当初15万円と見込んでおりましたが、20万円の交付となったことから5万円の増額補正を行うものです。郵便料等に充てたいというふうに思っております。

その下、農地中間管理事業推進事業費です。農地中間管理機構を利用した担い手への農地の集積、集約化を推進するに当たり、同機構から業務の一部を市が受託をしております。その事務経費について、当初168万円を計上しておりましたが157万円というふうな結果になりましたので、11万円の減額をするものでございます。

続いて、115ページをご覧ください。下の囲みの一番下でございます。林業振興費、財源更正です。

当初、林道シブシ線、竹野町桑野本でございますけれども、橋梁補修に係る設計業務を県補助金を活用して実施することとして進めておりましたが、このたび緊急自然災害防止対策事業債を活用した起債事業のほうに変更するというに伴うものでございます。

続きまして、歳入に移ります。

87ページをご覧ください。上の囲みの4つ目の枠内、環境保全型農業直接支払推進交付金5万円の増額、その下、新規就農総合支援事業費補助金306万7,000円の増額、強い農業・担い手づくり総合支援交付金520万7,000円の減額は、それぞれ先ほど歳出で説明しました事業に係るもので、歳出予算と同額を計上しております。その下、農山漁村地域整備交付金は、歳出で説明しました林道シブシ線橋梁補修の設計に係るもので、財源更正により県補助金311万8,000円を減額するものです。

続きまして、91ページをご覧ください。真ん中の囲み、雑入の受託料のうち農地中間管理事業推進業務11万円の減額は、歳出の減額と同額でございます。その枠の下から3行目、返納金の新規就農総合支援事業費補助金返納金56万円は、歳出で説明しました返納事案に係るもので、歳出と同額を返納者から頂くというものでございます。下の囲みの1番目、市債の林業債は、林道シブシ線橋梁の財源更正に係るもので、全額610万円を起債に変更するものでございます。

続いて、78ページをご覧ください。地方債補正でございます。一番上の追加の欄をご覧ください。林道整備事業費、シブシ線の610万円の追加は、先ほど説明したものになります。

農林水産課分は以上でございます。

○分科会長（清水 寛） 続いて、地籍調査課、依田課長。

○地籍調査課長（依田 隆司） 115ページをご覧ください。農地費の地籍調査事業費です。事業費補助金の県内調整により増額割当てを加味しまして、全体の事業計画を見直しましたところ、山陰

近畿自動車道竹野道路側の先行地籍調査の一部に充てる業務委託料749万9,000円の増額、事業用備品88万円の減額とし、合計661万9,000円の増額補正をお願いするものです。主な補正に伴う実施箇所は江野の一部です。

次に、歳入です。

87ページをご覧ください。農業費補助金の説明欄の上段1行目の地籍調査事業費補助金です。地籍調査事業費補助金につきまして、当初見込額の不足分及び県内調整によります追加割当てがありまして、560万4,000円増額するものです。

説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、都市整備課、久田課長。

○都市整備課長（久田 渉） 歳出のほうを説明させていただきます。123ページをご覧ください。2つ目のくくりの都市計画総務費の説明欄の都市景観形成事業費の補助金の97万5,000円を追加補正するものです。

本事業は2012年度に施行した豊岡市景観条例により、豊岡らしい景観を守る取組を行っているものです。このため指定されました区域内では景観形成基準を設け、景観に影響を与える行為については届出を義務づけてはいるものの、その際には一部助成が受けられるという、県の事業へ随伴補助をするものです。内容としましては、当初予算を上回る本事業への申出が、毎年1件程度なんですけど、今回2件追加で計3件となっておりますので、追加補正として97万5,000円を要求するものです。財源は一般財源となっております。

それから77ページをご覧ください。

表2の債務負担行為についてです。表の中の一番上段です。有償旅客運送運行管理業務、いわゆる市営バス「イナカー」の運行管理業務委託料に係る債務負担行為でございます。内容としましては、現在の契約が来年度3月末に満了を迎えることから、次年度のバス運行業務管理料として運行路線6路線分で6,555万6,000円を予算要求するものです。

説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、日高地域振興課、吉田参事。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） 119ページをご覧ください。上の大きなくくりの下段、観光施設管理費の道の駅「神鍋高原」整備事業費です。今年度の当初から専門職大学と連携し計画策定の準備に取りかかっているところですが、次のステップとなる計画策定の業務に取り組むための委託料として270万1,000円を計上しております。

次に、77ページをご覧ください。債務負担行為の補正です。3番目の道の駅「神鍋高原」整備計画策定業務として423万円を計上しております。この計画策定への業務は来年度にもまたがる予定であり、総額で693万1,000円となります。

説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 次に、但東振興局地域振興課、小川参事。

○但東振興局地域振興課参事（小川 一昭） 歳出予算についてご説明いたします。

119ページ、上から3枠目をご覧ください。たんたん温泉福寿の湯管理費の修繕料97万5,000円は、たんたん温泉福寿の湯の屋根に設置している太陽熱温水器の集熱パネルが、2021年1月に低温による凍結のため3枚、2022年2月に積雪による過重のため2枚が破損し、全27枚のパネルのうち5枚が欠損状態となっております。放置すれば残存部材のアンクル、給水管が雪止めとして作用しさらに被害が拡大するおそれがあるため、太陽光集熱パネル修繕及び配水管の設置場所の移設を行うこととしております。修繕により再生可能エネルギーの利用率を上げ、燃料費の削減、集熱パネルの破損拡大を未然に防ぎ、施設維持コストを軽減すること、削減することができると考えております。

説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 説明は終わりました。

それでは、質疑はございませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） NOMOベースボールクラブ

の300万円、整備事業、あれは本会議で質問出た雨天練習場のことですかね。竹野でって言われたと思うんですけど、たしか港の小学校跡地をというような質問も出たと思うんですけど、今のところ竹野でということですか。

○分科会長（清水 寛） 宮垣課長。

○大交流課長（宮垣 均） まず、竹野というのは、今年但馬ドームが、今改修中のごさいますて、冬季の練習場ということで前々から、昨年度からどうするかということの話をNOMOベースボールクラブとやってきた中で、今回冬季練習場の部分として整備させていただくということで、先ほどの議会に出ていた港西小学校の件とは少しちょっと違うものだというふうに理解しております。

○分科会長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 冬季練習場、分かりました。

もう一つ、農業振興事業費でしたか、別の話ですけど、採択されたのか6つのうち3つだというような説明がありましたので、採択されなかったのは、じゃあどういふのがされなかったのかお聞きします。

○分科会長（清水 寛） 柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） 6月の補正予算のときにも申しあげましたけれども、コウノトリの郷営農組合さんがトラクターの要望をされておりました。あと、富田さんという方が乾燥機、岩佐さんという方がコンプレッサーというものを上げておられましたけれども、コンプレッサー、色彩選別機、田植機等々上げておられましたけれども、この3名は採択にならなかったということでごさいます。

○分科会長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 取りあえずいいです。ありがとうございます。

○分科会長（清水 寛） ほかにございませつか。
西田委員。

○委員（西田 真） ちょっと2点お聞きします。

97ページの新規就農補助金の分なんですけど、もうちょっと詳しく教えていただけませつか。これ、県補助金の返納分も含めてちょっと教えてくださ

い。

○分科会長（清水 寛） 柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） 当初予定しておりました方の中で1名、農業次世代人材投資資金150万円の交付につきまして受給の辞退がありましたので、その分の減額になります。

それと、国県の負担分として返納される方の今年に交付するものにも影響が出てきますので、その分を減額をさせていただくという減額要素と、新たに2名の方が受給の申出、ご希望がありましたのでそれに対応するというので、お一人の方は機械の導入支援も含めて525万円の予算増額。それともう1名の方は次世代の資金、農業資金150万円のうち半期分75万円の新たな追加ということで整理をさせていただいて計上させていただいております。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） それでトータルで306万7,000円ということになるんでしょうか、どうでしょうか。

○分科会長（清水 寛） 柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） それらを相殺というか整理をして計上させていただいております。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 県補助金返納金の56万円のをちょっと教えていただけますか。

○分科会長（清水 寛） 柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） 2021年の申告が今年の3月にあつて、6月に所得の確定ということになりますので、農業所得の度合いによりまして営農を開始したときの資金、国からの資金の交付に影響が出ると。いわゆる所得の低い方に対して国のほうとしたら支援をするという制度でごさいますので、一定の所得があるとストップすると。そこに至らないけれども段階的に減額をしていくと。年金受給のお勤めの方の調整のようなそういう仕組みになっておりますので、その額を計算して確定をさせていただいたら返納分が出たということでごさいます。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 了解しました。

もう1点、123ページの景観形成支援のほう、毎年1件ぐらいだけど今年3件ということおっしゃいましたけど、その3件の内容を教えていただけませんか。

○分科会長（清水 寛） 久田課長。

○都市整備課長（久田 渉） 2件が出石町です。

もう1件が城崎の湯島で、城崎の景観形成重点地区、の計3件です。以上です。（「内容を教えてください、ちょっと」と呼ぶ者あり）

内容は、建物の増改築に関する、屋根とか外壁に係る工事に、負担割合としては県が3分の1で、本市の豊岡市は8分の1の助成金が、補助金が出るということで、ただ上限額が決まってまして、建物の種類によって、重要な建物と中間建築物と一般建築物で3種類ありまして、そこの真ん中とところの中間建築物の上限60万円と一般建築物が37万5,000円ということで、今回97万5,000円を追加補正ということです。以上です。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 今3段階あるっておっしゃいましたね。

ちょっと委員長、後で資料提供お願いします。

○分科会長（清水 寛） そうしたら、資料提供のほう、よろしくをお願いします。

○都市整備課長（久田 渉） 分かりました、了解です。

○分科会長（清水 寛） お願いします。

ほか、ありませんか。

荒木委員。

○委員（荒木慎太郎） NOMOベースボールクラブの練習場なんですけど、但馬ドームの改修が令和3年から4年の末なんですけど、その期間だけ練習場として竹野を使うのか、それともネットを整備してずっと使えるようにするのかというのは、そこら辺の計画はどうですか。

○分科会長（清水 寛） 宮垣課長。

○大交流課長（宮垣 均） まずはこの冬期間の練

習場としての整備があります。それから、防球ネットを整備することで地元の少年野球チームの雨天、冬期間の練習場にもなり得ると考えていますのと、但馬ドームの大規模改修後は、基本的にはサブ施設としても今後利用されるというふうにはお聞きしております。

○分科会長（清水 寛） 荒木委員。

○委員（荒木慎太郎） ありがとうございます。以上です。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 119ページのたんたん温泉の件でちょっとお尋ねをいたします。

修繕料ということで97万5,000円なんですけど、太陽パネルの27枚のうち5枚欠損ということですけど、これは今現在、機能的にはちゃんと動いておるということでよろしいのでしょうか。

○分科会長（清水 寛） 小川参事。

○但東振興局地域振興課参事（小川 一昭） 一応仮修繕を行いまして、破損したパネルは撤去いたしました。残りのパネルを移設しまして、それらをバイパスを使って運用させていただいております。ですから、27枚中、現在は22枚が動いております。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 機能的にはどんな感じですか。当然、出力いうんか、弱なっと思うんですけど、充電環境ね、それで機能的には普通の電源を使えばいい話なんかもかもしれませんが、どういう状況なんでしょうか。

○分科会長（清水 寛） 小川参事。

○但東振興局地域振興課参事（小川 一昭） 当初の設定値というのがございまして、建築当時、利用者5万7,000人で、燃料単価が76円/リットルで計算いたしまして、削減額が30万円という効果となっております。直近の2021年に計算したところ、利用者3万9,000人で、あと燃料単価のほうが高騰しておりまして101.2円、これで削減額27万4,000円が節約になります。今回27枚中5枚が欠損しておりますので、単純計算いたしますと5万700円ほどの持ち出しといえます

か、経費が、削減ができてないという状態になって
おります。以上です。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） いつ頃これは修繕予定なんで
すか。

○分科会長（清水 寛） 小川参事。

○但東振興局地域振興課参事（小川 一昭） 当議会
の閉会后、適切な……（「予定は」と呼ぶ者あり）
予定ですか。予定は10月入りまして1か月程度で
修繕をいたす予定です。以上です。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 以上です。

○分科会長（清水 寛） ほか。

竹中委員。

○委員（竹中 理） すみません。77ページの債
務負担行為補正について1点質問をします。一番上
の誘客旅客運送運行管理業務6,555万6,00
0円ですけど、これイナカーの分だということ、
3年契約を1年契約にされている理由というのを
教えていただきたいです。

○分科会長（清水 寛） 久田課長。

○都市整備課長（久田 渉） 今、議員言われまし
たように、我々も予算要求時につきましては3年間
の債務負担行為を要求しておりました。予算査定の
結果、単年度内示となりました。財政当局から指示
といたしますか、内容としましては、こども教育課の
スクールバスと、それから本課の市営バス「イナカ
ー」で、両課でもう一回その辺の課題を抽出とい
いますか、予算的にそぎ落とせるところはそぎ落と
せるように両課で課題抽出し、合理的に考えてさら
に予算削減が図れるような指示を受けております。
したがって、この1年間でさらなる予算削減が図
れるよう、例えば運行ルートの見直しとか便数につ
いても、まだ今具体にはありませんけども、その辺
について両課で協議を行って、来年度は3年間、も
う一回取りに、予算要求をしていくことと考えてお
ります。以上です。

○分科会長（清水 寛） 竹中委員。

○委員（竹中 理） 財政課のほうからそういう指

示があったということですけど、なぜ今このタイ
ミングというか、物価高騰あたりとかコロナのこ
の状況で、一方はそういう路線バスのほうに補助し、
こっちのほうでそういったことをするのか、こちら
のあれではないと思うんですけど、その辺が例えば、
聞くところによると1年契約にすると運転手の確
保がなかなかしにくい、なかなか特殊なあれなので
大変だっという声も聞いているんですけども、こちら
からは3年契約していくということですけど、当然
経費削減のほうでのそういう話はあって当然だと思
うんですけど、やっぱり市民の暮らしのほうもし
っかり見ていていただきたいなど、またよろしく、
これについてどうですか。

○分科会長（清水 寛） 久田課長。

○都市整備課長（久田 渉） 議員言われましたよ
うに、今、燃油高騰もしてますし、財政のほうから
は、今回3年でまた了解してしまうと、このまま3
年間何もせずにいってしまうということと、今も世
の中結構先行き見通しが立たないということなんで、こ
こで1回ちょっと立ち止まって両課で今の、例えば
スクールをやめてイナカーで集約できるとはす
るとか、スクールに今はないんですけども、一般の
人が乗ってもらう、例えば混乗、子供さんらと一般
の人が乗ってもらうとかそういったようなことを
考えてということの指示も出てますんで、言われた
ように前向きに考えていきたいと思います。以上で
す。

○分科会長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） ちょっとイナカーのことです
けど、続けてですけど、6路線ということは竹野の
2路線も来年に関してはイナカーを、今、実証実験、
ほかの実証実験もされてると思うけど、1便1人を
割るとかそんな話がありましたけど、取りあえず来
年は続けていくということでもよろしいですか。

○分科会長（清水 寛） 久田課長。

○都市整備課長（久田 渉） 現在8路線です。今
の床瀬と三原の竹野の2路線を減らして6路線な
んで、議員言われるみたいに実証実験につきましては
この9月末でイナカーを終えて、10月から3月

末までもう一回実証実験するというので考えております。なんで、この4月からのことにつきましてはもうその路線は減らして6路線ということで考えております。以上です。

○分科会長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） じゃあ3月までは8路線で4月から6路線になるということですか。

○分科会長（清水 寛） 久田課長。

○都市整備課長（久田 渉） 9月末でイナカーは6路線になってしまいます。9月末で2路線減って、ほかの路線はみんな3月末まで運行はします。竹野の2路線だけは10月1日から3月末までもう一回実証実験を続けます。今のところ、新年度予算の話にはなりませんけども、ここにつきましては4月以降もしばらく実験を続けていくような形態を取らせていただきたいというふうに考えております。以上です。

○分科会長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 毎年1月頃でしたっけ、イナカーの説明会、各地でされますけど、あのときにもう既に三原と床瀬でしたっけ、竹野の2路線はこの9月までっていう話で同意を得てたんですか。

○分科会長（清水 寛） 久田課長。

○都市整備課長（久田 渉） そのこの地元住民の説明会なんですけど、4月、私がこちら替わってきたときには、もう取りあえず9月末で閉じて、それから10月からは、4月以降の話ですけど、実証実験を引き続きするというのでなっております。以上です。

○分科会長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 実証実験はたしかタクシー未満、家の前まで迎えに来てくれるけど、何といいですか、バス以上タクシー未満でしたっけ、そういう説明されてたような、あれですよ。

○分科会長（清水 寛） 久田課長。

○都市整備課長（久田 渉） 委員言われますように、今、この間、去年の11月から今年の2月までやりました実証実験は、イナカーの、今竹野の2路線ありきでの実証実験になっております。今回9

月末で、今さっき言いましたイナカーの2路線やめてしまいますんで、10月からの実証実験は今度イナカーが走ってない状態での実証実験ということで、ちょっともう一回その内容、具体的にそこ調査したいということで、さらに延長したというような経過でございます。以上です。

○分科会長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 竹野は、地元の合意はあるのかなというのが心配ですけど、そこは心配ですね。どうなんですか。

○分科会長（清水 寛） 久田課長。

○都市整備課長（久田 渉） 地元の受皿としてコミュニティ、竹野のわいわいみ・な・みさんところの会長さんとか、あと区長会のほうにも説明に行きまして、この10月1日からの件については了解をいただいております。以上です。

○分科会長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 取りあえず分かりました。ありがとうございます。

○分科会長（清水 寛） ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） それでは質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第73号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、当局からの報告事項についてですが、環境経済課から報告について申出があり、これを許可しておりますので、ご了承願います。

暫時休憩します。

午前10時40分 分科会休憩

午前10時41分 委員会再開

○委員長（清水 寛） それでは、会議を再開します。

環境経済課からエコハウスの今後の取扱いについての説明をお願いいたします。

坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） お時間頂戴して申し訳ありません。

エコハウスの関係で、このたび環境省と協議が調いまして、環境省の縛りを外して市の普通財産として、ほかの用途も見据えた本格的な利活用の検討に入っていこうというふうな段階になりましたので、ちょっとその報告を今回させていただきたいということでお時間いただきました。

じゃあちょっと課長のほうから。

○委員長（清水 寛） 富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） それでは、既にお配りさせていただいてます資料に基づいて説明させていただきます。

最初に場所と建物の確認をさせてもらったほうがいいのかと思いますので、2枚目のほうになりますか、写真のほうを見ていただきまして、一番上の写真が位置図なんですけど、城崎のハチゴロウの戸島湿地、ここに隣接する形の建物です。建物の外観とか中の様子につきましては以下の写真のとおりでございます。

今回ご報告させていただきます件のほうですけど、また1枚目のほうに戻っていただきまして、上の四角のところの趣旨を書かせていただいております。

まず1点目ですけども、本年度豊岡市エコハウスに関する規則、この施設、設管条例を設けていない、規則で運営している施設ですけども、こちらを廃止して普通財産として管理をしていきたいということ。

それから2つ目ですけども、来年度以降サウンディング調査を行うなど民間への売却、それから設管条例を設置して行政財産として利活用等、両面を含めた検討を行っていきたいと考えています。

まず、これまでの経緯のほうですけれども、（1）の2010年3月に環境省の補助金、約7,350万円ほど頂けてこの施設を整備しました。現在、オープンから12年余りが経過し、当初の目的ではなく学生や研究者、移住検討者などのお試し滞在施設として主に利用しているという状況でございます。

2の規則を廃止する理由ですけれども、（1）施設整備から12年が経過しまして、この間、商業なんかでもたくさん出てますけど、ゼロエネルギー住宅等、環境性に優れた住宅が普及してきていまして、エコハウスにつきましては環境共生型住宅とって、風通しがいいですよとか、光がたくさん通って、できるだけ自然と適合した住宅ですよということを紹介する、そういうモデルハウスの役割でしたけども、その存在意義もだんだん薄れてきているかなというふうに考えています。

それから（2）ですけれども、補助金を頂いてますので、この施設を取りやめするときには財産処分の承認が必要になってまいります。冒頭申し上げましたけど、7,350万円ほど頂いている補助金で、まだ耐用年数がある建物です。補助金の返還につきまして非常に取扱いに苦慮しておったんですけども、矢印にありますように、経過年数が10年以上である施設等について行う財産処分については、大臣への報告をもって承認とみなす、この場合、国への補助金返還は不要ということであります。

（3）にあります特例承認につきまして、10年を経過した、3年前から継続して環境省と事前相談を行ってきていまして、結果、本年度になりまして財産処分が承認される見込みとなりましたので、同省への報告を行って、承認され次第速やかに規則を廃止していきたいと思っております。

今後につきましてですけども、本日報告させていただいた後、環境省のほうに報告をし、承認をいただきましたらエコハウスに関する規則を廃止して、一旦普通財産にしていきたいと考えています。その後、ホームページ等でこの施設の有効活用について広く提案を募集して、応募の中ですぐに実施できる

提案があれば、本年度中でも試験的な活用を検討していきたいということです。現在は環境省の一応縛りといいますか、その中でありますので、冒頭申し上げましたお試し滞在施設としての活用で、無料で使っていただいておりますが、この手続を踏みましたら光熱水費ぐらいの有料は、貸出しは可能かなというふうに考えております。来年度に本格的に検討に着手したいと思っておりますが、今年度いただいた提案や、また試験での活用などもあれば、そういった状況も参考にしつつ、来年度本格的に利活用の検討に着手して行って、せっかくある建物ですので、市にとって有効に使ってきたいというふうに考えているところでございます。説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 委員の皆さんから何かご質問ありますか。

西田委員。

○委員（西田 真） ちょっと教えていただきたいんですけど、これ建物だけで6,000万円ぐらいしたんじゃないんでしょうか。

その件と、今まで利用された方の意見等お持ちでしたら教えていただきたいと思えます。私も何回か行ったんですけど、この建物6,000万円もするんかいないうふうな感じで見させていただいたんですけど、評判いうんか、訪れた方の意見はどういうふうに集約されておるかをお聞きしたいと思えます。以上です。

○委員長（清水 寛） 富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） 事業費の詳細はちょっと今日持ってないですけども、ほぼ建物を建てる金額を補助金で頂いているというふうに聞いておりますので、備品代がどれぐらいかというのはちょっとあるんですけども、備品も含めた金額が7,350万円ということで理解いただきたいなというふうに思っております。

参加者のほうの関係ですけれども、ちょっと道のりが狭い道路であったり町なかから離れているところもあるんですけども、実際泊まられると、静かであったり集中して作業ができるということもございまして、あと無料でということもありま

すので、使われる方はリピーターとして使われることがあるかなと思えますが、昨日の決算でもちょっと説明させていただきましたけど、利用者の中からちょっとWi-Fi環境を整えるなどワーケーションができるようにしたらもっといいんじゃないかという意見もいただきましたので、助成金が、200万円の助成金頂けましたので、それで昨年度そういう整備をして、させていただきましたので、企業の方がワーケーションとかテレワークをする環境としては大分よくなったというお声はいただいているところでございます。以上です。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 私が聞いておるのはモデルハウスのようなものの評判ですね。無料で使えるっていうのは絶対いいに決まっていますんで、じゃなしに、この建物で、今言われたように7,000万円ぐらいかかっておることを踏まえて、モデルハウスのような見方としてどういうふうな評判だったかなという、その辺、検証されとったらお聞きしたいということです。

○委員長（清水 寛） 富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） 今、委員が言われておりますようなエコハウスとしてのモデル住宅的な運用ができていたのは最初の二、三年程度で、最初の年は4,000人を超える方に来ていただいていたけれども、残念ながら、それを受けましてこういう住宅を建ててみようという声は聞いてはいない。

すみません、ちょっとその詳細のことにつきましては、説明、替わりたいと思えます。

○委員長（清水 寛） 坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） エコハウス建設当初、エコハウス補助金というようなものも併せて設定をしまして、こういう自然だとかに配慮した建物を建てられる方に対する補助メニューというのも併せて動かしまして、1戸新しいのが建ったかっというところではないかも分かりませんが、そういう機能を導入される家庭はかなり、当初は増えた。ただ、どんどん世の中変わってきて新しい技

術が入ってくるので、やっぱりどうしても存在意義というのは薄れてきて、今回10年超えたところで判断しようというふうになったというふうなことです。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 今、坂本部長から何件かと言われたんだけど、実際何件ぐらいその補助を使って建てられましたか。

○委員長（清水 寛） 坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） 一度本会議でのやり取りもあったと思うんですけど、あのとき何百件のオーダーだったと思います、その補助金を利用されたの。また必要でしたらちょっと資料お渡ししたと思います。

○委員長（清水 寛） それでは、よろしくお願ひします。

ほか、ございますか。

森垣委員。

○委員（森垣 康平） 先ほど、今お試しとして利用されているという話がありましたが、今どれぐらいの頻度、月でいったらどれぐらい使われているというのと、もう一つ、あそこ僕よく行くんですけど、入り口というか、道路がすごく狭くて、前から車が来たら物すごいことになるんですけど、横、テニスコート、あれ多分豊岡市の、違うんですか、あれ。もう使ってないんで、何かあそこもう少し広げて、少し行き違いでもできるようになればもう少しあそこも使いやすいのかなっていつつも見てるんですけど、その辺ちょっとご意見を聞かせていただけたらと思います。

○委員長（清水 寛） 富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） 使用頻度につきましては、年間25件前後になっています。前年度が24件となっていて、すみません、前年度が21件で、その前の年が24件、今年度は、この8月まで16件というふうになっています。

道の関係はご指摘のとおりでありまして、冒頭に来年度以降の検討の中に民間への売却というようなこともちょっと検討ができたかなというふうに

申し上げたんですが、道のことと、それから駐車場は戸島湿地の管理になりますので、ここまでの動線が実は公道とつながっていないなということもございまして、なかなか違う方が使われてもっていう課題は認識していますのと、それから市が行政財産でさらに有効活用するに当たってもやっぱり動線は大事になってくるんですけども、民間の方のお持ちの土地になりますし、それをこれだけの距離のところをその分だけ下さいというところはちょっと困難なのかなというのがありまして、運用についてはいろいろちょっと工夫が必要な点だなというのがありますが、大きな課題だとは思っています。以上です。

○委員長（清水 寛） ほか、ございますか。
石田委員。

○委員（石田 清） すみません、ちょっと説明であつたかもしれませんが、敷地の件ですね。裏のほう、この写真を見る限り何となく庭のような感じもするんですが、この建物、敷地といいますのはどういう形になってますでしょうか。

○委員長（清水 寛） 富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） 城崎の事業者の方が所有されてる私有地になっております。以上です。

○委員長（清水 寛） 石田委員。

○委員（石田 清） ということは、建物自体の土地もほかの方のものでしょうか。

○委員長（清水 寛） 富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） この建物自体のところは市の所有になっています。以上です。

○委員長（清水 寛） ほか、ございますか。
石田委員。

○委員（石田 清） ということは、敷地は行政財産になっていると、上を普通財産にすると。

○委員長（清水 寛） 富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） 一応そのように考えております。まだ文書法制係の方とはこれから詰めていく話になりますけれども、とにかく建物のほうを普通財産にして、ちょっと市の使用の自由を高めていきたいと考えています。以上です。

○委員長（清水 寛） 石田委員。

○委員（石田 清） 今これを建てようとするれば建築基準法上建てれるものなのかどうか。さっき道路がアクセスが狭過ぎるみたいな話があったんですけども、この建物に接しているって、その横だけ接しておればオーケーなのかというようなことですね。

○委員長（清水 寛） 富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） 県道から入る私道のところの幅が短いので、狭いので、6メートル、4メートルあるわけではないですから、新しい建物について、その基準でいくと建てれるかどうかというのは県の建築主事と相談しないとけないことかなと思います。既に建ってる建物になりますので、改修等はオーケーかなと思うんですが、現在この建物は環境省の補助を受けてモデル住宅ということ、それから自然公園の兼ね合いのことも多少あるかも分かりませんが、施設の用途が事務所ということになっていきますので、これをまたどのように使うかによって不特定多数の方がおられると集会所になるのか、住宅となるのか、いろいろな人のお泊まりしていただくのに一応旅館業法みたいなことになるのかによっては施設の必要な改修というのはしていく必要があるんだろうとは思っていますので、委員ご指摘のとおり、どのように使うかによって関係法例を注視しながら整備をしていかないと、できないこともあるのかも分からないなというふうには思っています。以上です。

○委員（石田 清） 分かりました。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

ほか、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） それでは、この件はこの程度にとどめたいと思います。

それでは、環境経済課の皆様は退席していただいて結構です。ご苦労さまでした。

暫時休憩します。そうしたら、5分休憩しましょうか。

午前11時00分 委員会休憩

午前11時05分 分科会再開

○分科会長（清水 寛） それでは、建設経済分科会を再開いたします。

これより分科会審査の意見・要望のまとめに入ります。

本日分科会審査いたしました第73号議案、令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第5号）について、分科会審査に係る意見・要望についてご発言があればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） 暫時休憩します。

午前11時05分 分科会休憩

午前11時08分 分科会再開

○分科会長（清水 寛） そうしたら、会議を再開いたします。

特に今、意見・要望、分科会に関してはないということ、異議がないということによろしいですかね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） それでは、以上をもちまして建設経済分科会を閉会いたします。

午前11時09分 分科会閉会

午前11時10分 委員会再開

○委員長（清水 寛） 続いて、ただいまから建設経済委員会を再開いたします。

これより委員会審査の意見・要望のまとめに入ります。

本日委員会審査しました第67号議案、令和3年度豊岡市水道事業余剰金の処分について、第68号議案、令和3年度豊岡市下水道事業余剰金の処分について、第71号議案、豊岡市営特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、第81号議案、令和4年度豊岡市水道事業会計補正予算（第1号）、第82号議案、令和4年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第1号）について、委員会審査に係る意見・要望につい

て、ご発言があればお願いいたします。

暫時休憩します。

午前11時11分 委員会休憩

午前11時11分 委員会再開

○委員長（清水 寛） そうしたら、会議を再開いたします。

先ほどの意見・要望についてですが、何かありましたらまた正副のほうで少し考えさせていただくということで、ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） そうしたら、正副委員長に一任願います。

続いて、3番、閉会中の継続調査（審査）の申出についてお諮りいたします。

議長に対して委員会重点調査事項を閉会中の継続調査事項として申し出たいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認め、そのように決定しました。

次に、4番、意見交換会について。

既に委員の皆さんにお知らせしておりますが、9月29日午後7時から日高経友会との意見交換会を予定しております。また会場については、日高町日置にあります高砂というところで行いますので、事前に皆さんにはテーマをお知らせしておりますが、何かそれについてご意見等あればお聞きしたいと思っております。

暫時休憩します。

午前11時15分 委員会休憩

午前11時15分 委員会再開

○委員長（清水 寛） 会議を再開します。

今、事前にテーマをお知らせしてありますが、テーマについて、コロナ禍における中小零細企業に対する市の施策について、テーマ2として、現在そして今後大学や演劇がどういった経済効果を生み出していくのかのこの2つのテーマについて意見交換を

したいと思っております。またこの内容については、市の環境経済課、環境経済部のほうにも少し意見交換のヒントになるような資料提供をお願いしておりますので、また皆さんのほうで何かお気づきの点がありましたら。

○委員（石田 清） テーマ1のほうコロナだけじゃなくて価格高騰とか入ってくるんですけど。

○委員長（清水 寛） まず何か1つ形がないとなかなか意見交換ってしづらいということがありますので、この内容をまず頭出ししながら、今石田委員が言われたように、価格高騰の状況についていろいろとお聞きしていただいたり、市のほうでどういうふうによ望があるのかをまた聞いていただきながら、場合によってはまた正副のほうでそれぞれ担当課のほうとまた接触して話をしていきたいというふうには思っております。

ということで、役割分担としましては、取りあえず集合が6時45分に集合していただきたいと思っております。司会進行については竹中副委員長にお任せをいたします。終わり次第、また11月25日頃の議会だよりに掲載していくこととなりますので、そういう意味では皆さんのほう、広報の方はいろいろとお手数をおかけしますが、よろしくお願ひします。終わった後にまた全員そろって記念写真を撮りたいと思っておりますので、その点また皆さんのほうで写真撮らんなんちゃうんかということはまた水を向けていただけたらと思っております。

次に、そうしましたら、5番目の管外行政視察についてです。

これに関しては、日程は10月の17日月曜日から19日の水曜日ということになっております。視察先は、17日は高知県佐川町、自伐型林業の取組について、翌18日は愛媛県大洲市、大洲市DMOの取組についてということで、非常にたくさんのご意見もいただいております。ですので、この内容についても皆さんのほうでしっかりとまた勉強していただけたらと思っております。

また、これ今回の視察に関しましては、議長名で各常任委員長宛てに留意点についての文書が来て

おりまして、気をつけていただきたいポイントとして、コロナのこういう状況下にあるということがありますので、非常に、特に飲食に関する注意事項がたくさん出ております。県のガイドラインなどにも沿ってということではありますけれども、基本的には飲食はコロナに認証、コロナに対応できている認証の店舗で実施すること、また座席やテーブルなどの配置というところも留意しながら、できるだけ短時間でということであったり、適度な酒量で大声を出さずというようなことがありますので、それぞれ皆さんも重々にご承知いただいておりますが、改めてまたこの内容については周知いただきたいというふうに思います。

行程については、少し時間のほうが早いんですけども、豊岡市役所前を5時30分、公用車のバスで出ます。また日高振興局は5時50分ということで、このバスについては総務委員会と合同で乗り合わせていくというふうになっておりますので、その点も、皆さんちょっと早いんですけども、早起きをぜひしていただいて備えていただきたいとしたいと思います。その分、時間としてはゆっくりとした行程で行けるということですので、そういう意味ではいろいろとまた道中も意見交換しながら行けたらなと思っておりますので、よろしく申し上げます。くれぐれも体調管理は十分によろしく願いいたします。

○委員（森垣 康平） すみません、これ、但馬空港に寄ってもらうということは可能じゃないんですか。ちょっと行程的にしんどいんですか。

○事務局主査（伊藤八千代） 行きに、行きですか。

○委員（森垣 康平） 行き。もうそこに車が、帰りにそのまま真っすぐ帰れるから。

○事務局主査（伊藤八千代） ああ、はいはい、はいはい。なるほど。そうしたら、それは私のほうで調整します。

○委員長（清水 寛） もし可能であれば。

○委員（森垣 康平） お願いします。

○事務局主査（伊藤八千代） ぐるっと回って。ちょっと、じゃあ検討します。

○委員長（清水 寛） ということで、よろしくお

願いたします。

○委員（竹中 理） 朝早い。

○委員（森垣 康平） 朝早いですね。

○委員（竹中 理） 起きれるのかな。

○事務局主査（伊藤八千代） 4時半。

○委員（森垣 康平） あれですよ、ああ、そうか。もう最悪伊丹に向かう。

○委員（竹中 理） 伊丹空港でゆっくりできる。

○委員（米田 達也） 但馬空港だったら、ちょっと時間ずれるんですよ、これ。

○委員（森垣 康平） そうそう。

○委員（米田 達也） ですよ。

○事務局主査（伊藤八千代） 10分、15分ぐらいですか。あ、そうか。

○委員（米田 達也） 7時半ぐらいに。

○事務局主査（伊藤八千代） 5時半に市役所出るので、但馬空港に行くとしても変わらない。

○委員（米田 達也） ああ、そうかそうかそうか。

○委員（森垣 康平） 日高の間よね。

○委員（竹中 理） 但馬空港じゃないんだ。

○委員長（清水 寛） 恐らく出発は集まり次第なんで、豊岡に集まる人はちょっと早めにしっかり集まっているということであればすぐに出るのかなという。

そうしたら、次、6番、その他。

委員の皆さんから特に発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） ないようでしたら、以上をもちまして建設経済委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午前11時21分 委員会閉会
